

泉州道場内規定

- 一. 空手道に対して、入会希望者、保護者は十分な理解をし、空手道を習得するという気持ちをもつこと。
 - 一. 道場生、保護者は道場でのトラブルを起こすこと無く、協調性をもって取り組んで下さい。トラブルの内容次第で師範の判断で強制退会とし、一切の返金をしません。
 - 一. 道場生、保護者が反社会勢力またはその関係者または反社会勢力との関係が発覚した場合強制退会とし一切の返金をしません。
 - 一. 道場生、保護者の違法薬物、非合法薬物使用が発覚した場合強制退会とし一切の返金をしません。
 - 一. 道場名、ロゴマークなど道場に関わるものを許可無く一切使用しないこと。
 - 一. 稽古中の怪我についての治療は基本的に自己負担とする。
 - 一. 保護者などの見学は稽古の進行を妨げずに節度をもって見学して下さい。
 - 一. 稽古中の保護者の私語は慎んで下さい。
 - 一. 稽古の妨げを絶対にしないで下さい。
 - ① 稽古中に道場生への声かけ
 - ② 道場生への罵声や大声での注意
 - ③ 飲酒、泥酔状態での見学
 - ④ 幼少の兄弟が見学する際、保護者様が責任を持って面倒を見て下さい。
 - ⑤ その他指導の妨げになる行為
- 師範が上記事項を認定した場合、保護者の見学を中止する場合があります。
- 一. 道場へのご意見、師範へのご意見などは全て泉州道場ホームページのご意見欄に書き込んで下さい。またいただいたご意見はホームページの掲示板に掲載させていただきますので匿名での書き込みはできません。またなりすましなど不正行為が発覚した場合は即強制退会とし一切の返金をしません。
 - 一. 昇級審査は基本的に春季又は秋季の1年に1回とします。ただし師範の判断の上、1年に2回審査することもあります。
 - 一. 昇級の審査は本道場の見解で決定します。道場生、保護者の判断での昇級は一切ありません。
 - 一. 昇級審査の可否、級位、段位の不服は一切認めません。抗議した時点で昇級資格の取り消しの場合もあります。
 - 一. 道場生の態度、稽古不足などでその級位、段位にふさわしくないと師範が判断した場合は降格することもあります。
 - 一. 本道場の発展が道場生の成長になりますので御協力を御願いたします。